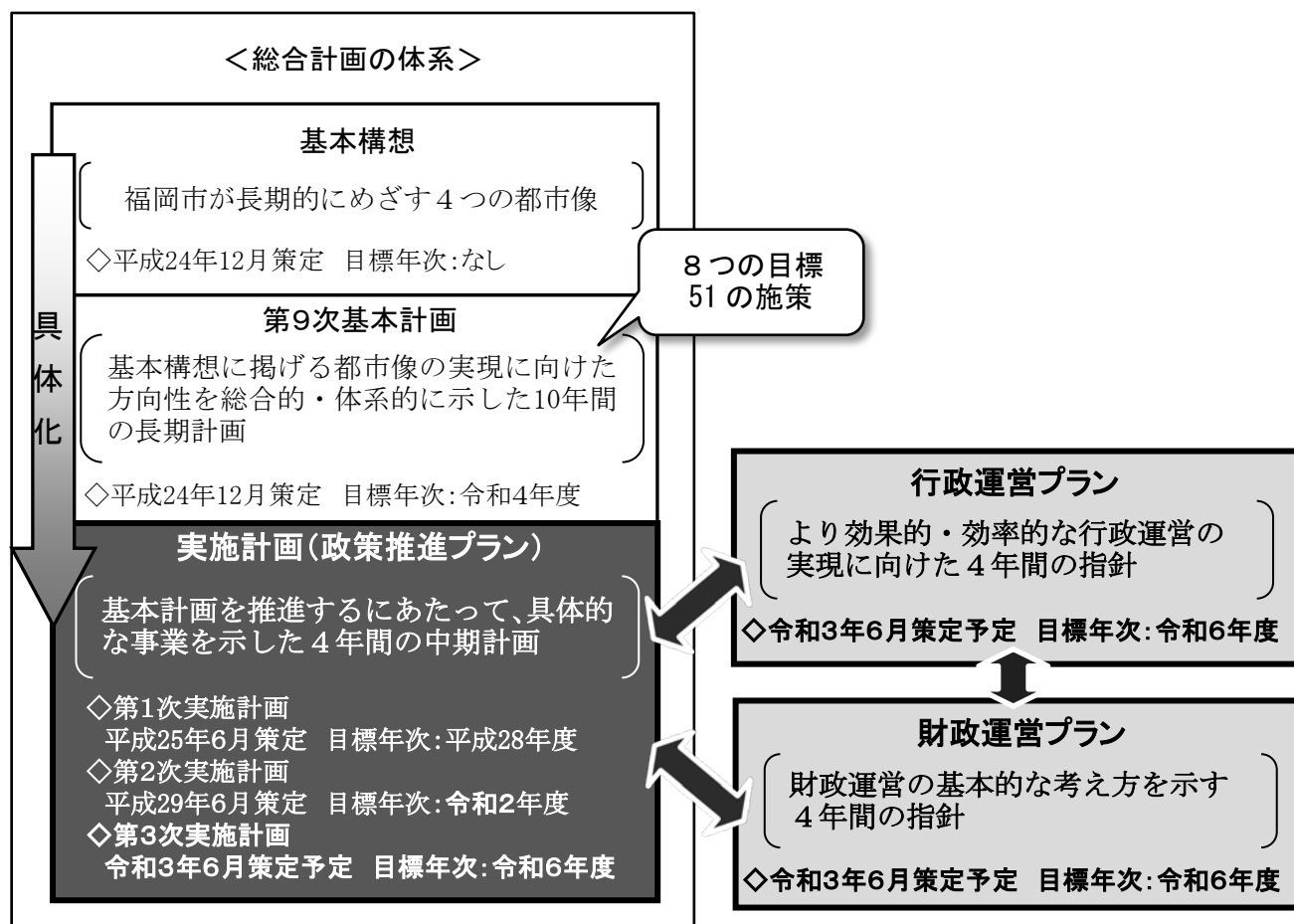


■総合計画と行政運営プラン，財政運営プランの関係



■スケジュールについて

令和2年度										令和3年度		
6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
						素案			原案			成案
						総務財政委員会報告			総務財政委員会報告			議会報告
素案作成							原案作成			パブリックコメント		

政策推進プラン

(第9次福岡市基本計画 第3次実施計画)

素案

令和2年 12 月

福岡市

■プラン素案について

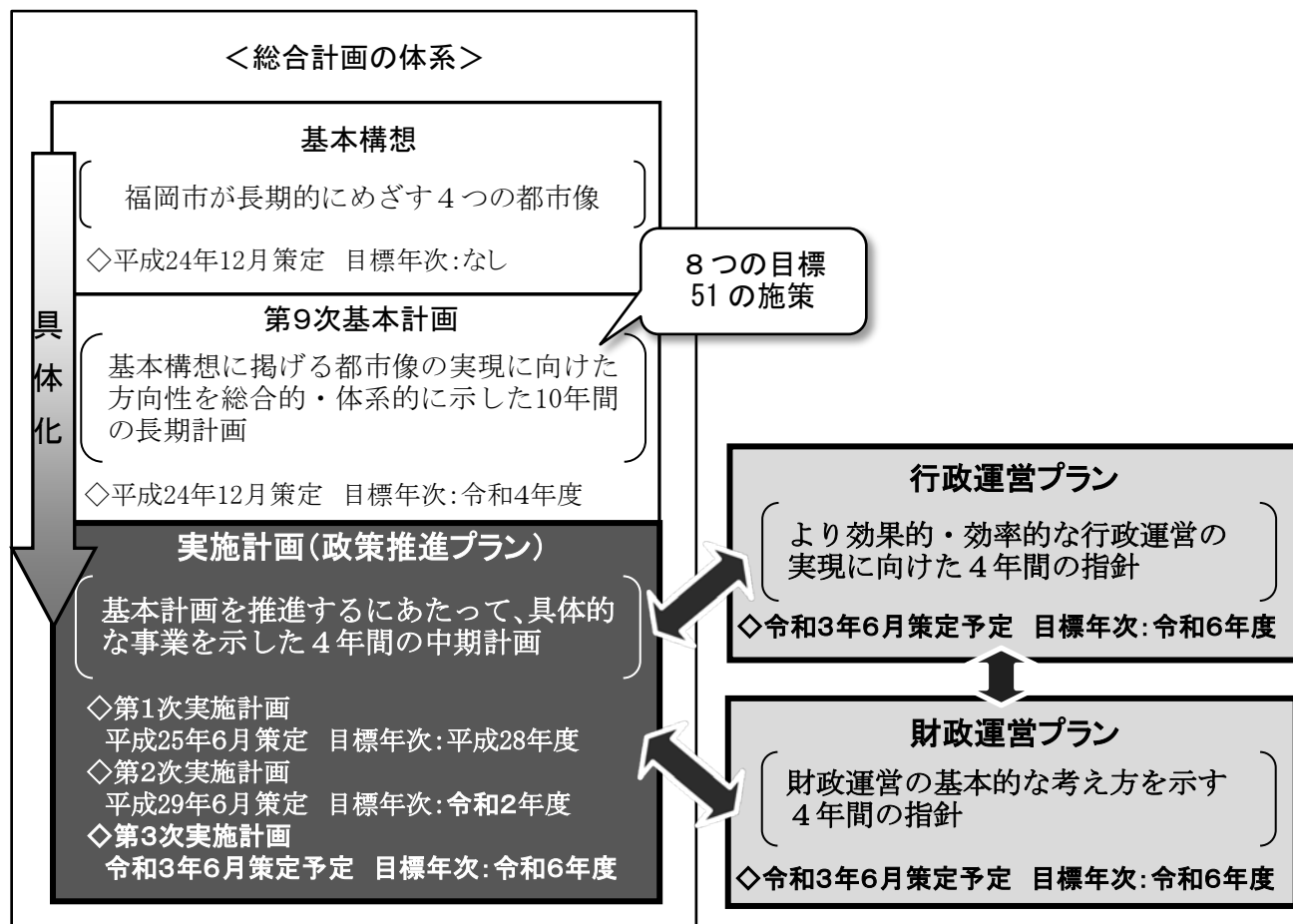
- 本プラン素案は、第9次福岡市基本計画の第3次実施計画として、今後4年間に優先的に取り組む分野や事業構築の視点等を示しています。
- 今後、具体的な事業や、その内容等についてさらに検討を進め、令和2年度末頃に原案として公表します。
- その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、プランを策定します。

1 プランの概要

(1) プランの位置づけ

本プランは、第9次福岡市基本計画（令和4（2022）年度までの施策展開を総合的・体系的に示した長期計画。以下「基本計画」といいます。）を推進するため、中期的に取り組むべき具体的な事業を示すものです。

行政運営プラン及び財政運営プランと一体的に推進することにより、必要な財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業の推進を図ります。



(2) 計画期間

令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間

(3) 事業区分（政策的優先度）の設定

全市的に実施する事業については、政策的な優先度に基づき「重点事業」「主要事業」「一般事業」に区分するとともに、区ごとに地域の特性や独自の課題等に応じて取り組む主な事業については「区事業」と位置づけます。

重点事業に充てる財源を優先的に確保するなど、事業区分を踏まえた資源配分を行いながら、効果的・効率的に事業を推進します。

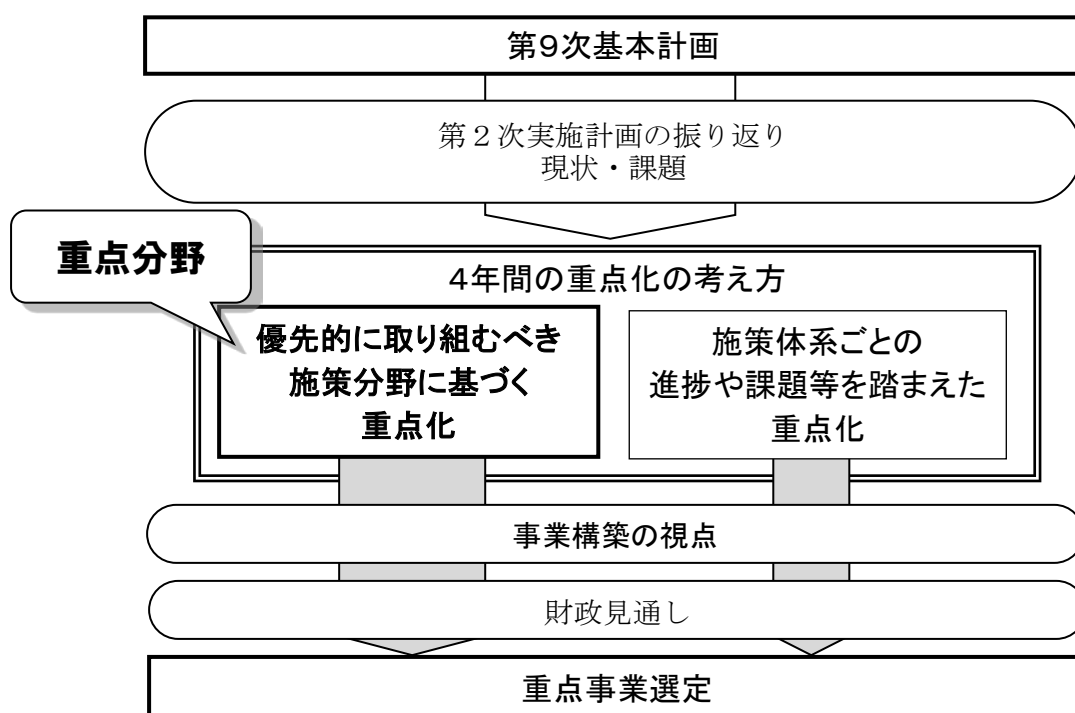
本プランには、重点事業、主要事業、区事業を掲載します。

区 分		説 明	プランへの掲載
全市 共通	重点事業	基本計画の目標を達成するために大きな効果・影響があり、政策的な優先度が高い事業で、優先的に資源配分を行い、重点的に取り組むもの	事業名と概要
	主要事業	基本計画の目標達成のために取り組む主要な事業	事業名
	一般事業	上記以外の事業	—
区独自	区事業	区の地域特性や独自の課題等に応じて、区ごとに取り組む主な事業	事業名と概要

(4) 重点分野の設定・重点事業の選定

基本計画のまちづくりの目標，第2次実施計画の振り返り，福岡市の現状・課題等を踏まえ，今後4年間に優先的に取り組むべき施策分野を「重点分野」として定めます。

重点事業については，この重点分野に基づき，また，施策体系ごとの進捗や課題等を踏まえて，財政見通しとの整合等を図った上で選定します。



2 第2次実施計画の振り返りと今後の方向性

福岡市では、基本計画に掲げる都市経営の基本戦略である「生活の質の向上と都市の成長の好循環」を創り出すため、第2次実施計画に基づき施策事業を推進してきました。

その結果、人口は160万人を超え、市税収入は7年連続で過去最高を更新するなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

一方で、少子高齢化への対応をはじめ、防災・減災の取組み、感染症対策、地域経済の活性化、デジタル化・オンライン化の促進など、福岡市政を取り巻く課題は多岐にわたります。

こうした諸課題に適切に対応しながら、引き続き、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市づくりに取り組んでいく必要があります。

<福岡市の現状・課題>

■人口

- ・R2年5月に160万人を突破。政令指定都市第5位
- ・住民基本台帳に基づく、R元年(H31年)中の日本人増加数は全市区町村中第1位

※将来人口推計(H24年3月推計)

- ・福岡市の人口は継続して増加見込み(R17年頃ピーク)
- ・年少人口は今後減少に転じる見込み
- ・生産年齢人口は当面横ばい
- ・高齢者人口は今後も増え続け、R8年頃には4人に1人が高齢者に

■地域コミュニティ

- ・単独世帯(約5割)、共同住宅(約8割)、流入人口の多さなど、地域コミュニティへの帰属意識が希薄になりやすい都市特性(H27年)
- ・地域活動への参加者、役員等の担い手が不足

■福祉・医療

- ・超高齢社会の進展
〔高齢化率：H29年度21.3%→R元年度21.8%、
後期高齢者数(75歳以上の高齢者数)：H29年度153,135人→R元年度163,050人、
要介護認定者数(1号被保険者)：H29年度63,923人→R元年度67,060人、
認知症の人の数：H29年度35,537人→R元年度37,305人、
障がい者の高齢化：身体障害者手帳の所持者の約7割を65歳以上が占める〕
- ・医療費¹の約4割を生活習慣病が占め、要介護原因の約6割を生活習慣病とロコモティブシンドローム²、認知症が占める
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者の相談件数が急増
〔相談件数：H29年度1,589人→R元年度2,020人→R2年度(9月末時点)：15,415人〕

¹ 医療費：福岡市の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の医療費の合計

² ロコモティブシンドローム：骨、関節、筋肉などの運動器に障がいがあり、「立つ」「歩く」といった移動機能が低下している状態のこと。

■子ども・女性

- ・出生数は減少傾向
〔H29年14,382人→R元年13,309人〕
- ・女性の年齢階級別有業率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下する「M字カーブ」を描くが、その窪みは浅くなる傾向
〔「M字カーブ」の窪み：H24年64.9%（35～39歳）→H29年70.2%（35～39歳）〕
- ・女性活躍推進法が改正（R元年度）され、事業者の取組みのさらなる促進が必要
- ・保育需要は増加しているものの入所申込数を上回る定員数を確保。多様な保育サービスの充実が必要
〔保育所等入所申込数：H29年度37,212人→R2年度40,024人〕
〔保育所等定員数：H29年度35,330人→R2年度41,353人〕
- ・日本の子どもの貧困率は低下傾向にあるが、引き続き子どもの貧困の解消に向けた取組みが必要
〔全国：H24年16.3%→H27年13.9%→H30年13.5%〕
- ・児童虐待相談件数は増加
〔H29年度1,457件→R元年度2,549件〕
- ・子どもの学力は、全国平均を上回る傾向にあるが、1人ひとりの学力課題に応じた指導の充実が必要
- ・子どもの体力・運動能力は、全国平均と同程度
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、すべての市立学校において児童生徒1人1台のタブレット端末を前倒して整備（R2年度）

■安全・安心

- ・犯罪や市民マナーへの不満は横ばい
〔犯罪の多さへの不満：H29年度45.3%→R元年度44.2%,
市民マナーへの不満：H29年度44.5%→R元年度45.4%〕
- ・人口当たりの交通事故発生件数は政令指定都市ワースト第4位（R元年）、刑法犯認知件数同第2位（R元年）
- ・市民のマナー評価では、自転車・自動車の運転マナー、ごみや空き缶・タバコのポイ捨てに不満（R元年度）
- ・児童や未就学児等も含めた、誰もが安心して歩ける歩行空間の整備が必要
- ・全国各地で大規模な自然災害が多発しており、防災・減災対策の充実・強化が必要
- ・災害の防止や安全・円滑な交通の確保を図るため無電柱化の推進が必要

■環境・エネルギー

- ・太陽光発電の設備導入量は年々増加
〔H29年度12.7万kW→R元年度14.0万kW〕
- ・世帯及び床面積あたりのエネルギー消費量は減少
〔家庭部門（1世帯あたり）：H28年度24.4GJ/年・世帯→H30年度21.0GJ/年・世帯,
業務部門（延床面積1㎡あたり）：H28年度0.88GJ/年・㎡→H30年度0.78GJ/年・㎡〕
- ・脱炭素社会の実現に向けチャレンジすることを表明（R2年2月）
- ・人口や事業所が増加する中、市民・事業者によるごみ減量・リサイクルの取組みにより、ごみ処理量はほぼ横ばい
〔ごみ処理量：H28年度57万t→R元年度56万5千t,
1人1日あたりの家庭ごみ処理量：H28年度503g/人・日→R元年度501g/人・日〕

■地域経済

- ・内閣府「スタートアップエコシステム拠点都市」のグローバル拠点都市に選定(R2年度)
- ・福岡都市圏の開業率¹は21大都市圏域の中で最高値
- ・成長分野・本社機能の立地企業数は7年連続で50社以上
- ・産学官が連携して、国際金融機能誘致の推進組織を設立(Team Fukuoka)(R2年度)
- ・クリエイティブ関連産業²が集積
〔全事業所数に占める割合：H28年3.5%で21大都市中第4位〕
- ・全産業(民営)における従業者数の増加
〔全従業者数：H24年828,494人→H28年866,930人(4.6%増),
卸売業・小売業：H24年196,895人→H28年202,468人(2.8%増),
医療・福祉：H24年83,875人→H28年99,880人(19.1%増),
宿泊業・飲食サービス業：H24年90,451人→H28年94,787人(4.8%増)〕
- ・大学、専門学校が多く立地し、学生が多い(人口当たりの学生数が政令指定都市第2位(R元年))。福岡市内大学の理系学生就職者の約6割が県外に就職(R元年度)
- ・AI・IoT等の活用推進や多様な担い手の参画による農林水産業の生産基盤の強化が必要
- ・農山漁村地域における土地利用規制の緩和等による地域産業の振興
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、商工金融資金の融資残高が急増
〔融資残高：R元年度末1,300億円→R2年9月3,727億円〕

■観光・集客, MICE³

- ・入込観光客数は2,100万人を超え、7年連続で過去最高を更新
〔H27年1,974万人→H30年2,141万人〕
- ・福岡空港・博多港における外国人入国者数が250万人を突破
〔H28年257万人→R元年269万人〕
- ・クルーズ客船⁴寄港回数は229回で全国第2位
〔H28年328回→R元年229回〕
- ・国際コンベンション⁵開催件数は293件で全国第4位
〔H28年383件→H30年293件〕
- ・2022年世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会開催
- ・志賀島・北崎エリアにおいて「Fukuoka East&West Coast プロジェクト」始動(R2年度)
- ・自然・歴史・文化・食などの観光資源や魅力の掘り起し、磨き上げ、発信が必要
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた観光・MICEの振興が必要

¹ **開業率**:ある特定の期間における、既に存在していた事業所(または企業)に対する新規に開設された事業所(または企業)数の割合。

² **クリエイティブ関連産業**:建築、コンピューターソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群(経済産業省の定義に基づく)。

³ **MICE**:多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行:企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

⁴ **クルーズ客船**:航空機や鉄道などの代替・振替の輸送機関としてではなく、宿泊施設・様々なエンターテインメントを備えた、洋上ライフを楽しむための旅客船。

⁵ **コンベンション**:人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会など。

■物流・人流

- ・博多港国際海上コンテナ取扱個数は増加。既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況〔H29年92万TEU→R元年96万TEU〕
- ・博多港の外国航路船舶乗降人員は約161万人で27年連続全国第1位(見込み)〔H29年209万人→R元年161万人〕
- ・福岡空港は乗降客数、発着回数ともに滑走路一本の空港としては全国第1位(R元年)混雑状況の抜本的な解消及び将来の航空需要への適切な対応が必要〔乗降客数：H29年2,380万人→R元年2,468万人、
発着回数：H29年約17.8万回→R元年約18.1万回〕
- ・福岡空港の機能強化にあわせ、空港へのアクセス強化と周辺道路の混雑緩和対策が必要

■まちづくり

- ・都心部の機能強化を目指す「天神ビッグバン」「博多コネクティッド」を含む容積率緩和制度に、感染症対策等を新たな評価対象として追加(R2年度)
- ・歴史・文化、水辺、花・みどりなど、個性と魅力を活かした都心部の回遊性強化が必要
- ・公共施設の跡地を活用し、地域特性を活かしたまちづくりを推進〔事業者決定：旧大名小学校跡地・青果市場跡地(H30年度)、簗子小学校跡地(R元年度)〕
- ・先進的なまちづくりに向け、九州大学箱崎キャンパス跡地の事業者公募開始(R3年)
- ・香椎駅周辺土地区画整理事業が完了(R2年度)

■都市圏・九州

- ・九州の外国人入国者数は422万人(R元年)、約7割が福岡空港と博多港から入国
- ・広域的な課題への効率的な対応等のため、都市圏・九州との連携強化が必要
- ・福岡市の都市活力は、九州各地からの広域的なひとの流れにも支えられており、九州の一体的な発展に貢献する拠点都市としての役割を果たすことが必要

■国際

- ・G20 福岡財務大臣・中央銀行総裁会議を開催(R元年度)
- ・国連ハビタットと「アジア太平洋都市サミット」を共催するなど、国際機関や海外諸都市との連携によるSDGsを推進
- ・姉妹都市であるヤンゴン市を中心に、官民連携による国際貢献を通じた地元企業の海外展開を支援
- ・大学・短期大学に通う留学生数は3,644人(R2年)。日本で就職を希望する留学生のうち「福岡で就職したい」と回答した人は52.3%(H29年)
- ・グローバル人材・企業から選ばれる都市としてのさらなる環境整備が必要
- ・在住外国人の96.5%が住みやすいと評価(H30年)
- ・外国人住民の増加・多国籍化が進んでおり、多文化共生の推進が必要〔外国人数：H28年末32,146人→R元年末39,779人〕

■市財政

- ・歳入については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の大幅な減少により、当初予算における一般財源が13年ぶりに減少に転じる見込みであり、その後についても大幅な伸びは期待できない
- ・歳出については、社会保障関係費や公共施設等の改修・修繕に係る経費が増嵩する見込み

○施策評価（令和元年度の実施状況）

- ・基本計画の進捗状況を把握するため、毎年実施している施策評価は以下のとおり

基本計画の分野別目標	施策の評価				
	◎	○	△	×	合計
1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	1	7	—	—	8
2 さまざまな支え合いとつながりができている	1	2	2	—	5
3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	5	2	—	—	7
4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	2	3	1	—	6
5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	2	4	—	—	6
6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	2	3	—	—	5
7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している	1	5	—	—	6
8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	4	3	1	—	8
施策数の合計	18	29	4	—	51

◎：順調，○：概ね順調，△：やや遅れている，×：遅れている

3 重点分野と事業構築の視点

(1) 重点分野（重点化の考え方）

第2次実施計画の振り返り、本市の現状・課題等を踏まえ、特に力を注ぐべき重要性の高い施策や、いち早く取り組むべき緊急性の高い課題などに対応するため、今後4年間に優先的に取り組むべき施策分野を「重点分野」として設定します。

① 見守り、支え合う、共創¹の地域づくり

- ・ 住みなれた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、見守り、支え合う持続可能な仕組みづくりに取り組むとともに、地域の絆づくりや新たな担い手づくりをはじめ、さまざまな主体が共に地域の未来を創り出す取組みを推進します。
- ・ それぞれのライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善の支援に取り組む、社会全体で健康寿命²の延伸を推進し、誰もが健康で生きがいを持ちながら地域社会で活躍できる生涯現役社会の実現をめざします。

② 次代を担う子ども、グローバル人材の育成

- ・ 多様な保育需要への対応や児童虐待防止対策など、安心して子どもを生み育て、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるとともに、女性がその能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを進めます。
- ・ さまざまな体験・活動などを通じて、社会性や公共心を持ち、心豊かでたくましい、国際性豊かな子どもの育成を図るとともに、大学や専門学校等の集積を活かしながら、グローバル人材の育成・定着を図ります。

③ 都市活力を生み出す観光・MICE³、都心部機能強化の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、交流人口の段階的な増加に向けた取組みを進めるとともに、九州のゲートウェイ都市として再び多くの観光客等に訪れていただけるよう受入環境の充実を図るなど、都市活力を生み出す観光・MICEを振興します。
- ・ 規制緩和による誘導や支援により、民間活力を引き出しながら、ウィズコロナ、ポストコロナに対応した都心部の機能や魅力の向上、拠点間のアクセシビリティや回遊性の強化に取り組むなど、国際競争力のある都市づくりを進めます。

④ 新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ⁴都市づくり

- ・ チャレンジする地場中小企業を支援するとともに、クリエイティブ関連産業⁵の集積、大学や研究機関、企業が有するAI、IoT⁶などの先進的なテクノロジーの活用などにより、新たな産業の振興と雇用の創出を図ります。
- ・ 国家戦略特区⁷により実現した規制改革等に市の施策を組み合わせ、実用化に向けた実験的・モデル的事業や、これからの時代に対応した新しい価値の創造にチャレンジする企業を支援するなど、国内外から挑戦する人や企業を呼び込み、集積を図るとともに、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを進めます。

（２）事業構築の視点

今後４年間の施策・事業を構築し、推進していく上での基本的な姿勢・考え方として、以下の３つの視点を掲げます。

視点１：挑む

～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦し、スピード感をもって実践します

- ・ S D G s の理念やポストコロナを見据えた新しい生活様式を踏まえつつ、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、先進的なテクノロジーの活用など新たな発想と手法をもって挑戦するとともに、施策事業の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し、スピード感をもって実践します。

視点２：繋げる

～市民・地域・NPO⁸・企業など、多様な主体の力を引き出し、連携・共働を進めます

- ・ 民間投資の喚起等につながる規制緩和の活用や、P P P⁹の推進など、民間の活力やノウハウを積極的に活かします。
- ・ 女性や高齢者、外国人などを含めた多様な人材、地域、N P O、企業、大学など、多様な主体の取組みを支援・促進し、連携・共働を進めます。
- ・ 広域的視点から、共通する課題に効果的・効率的に対応し、住民サービスの維持向上や国際競争力の強化を図るなど、福岡都市圏をはじめ九州の各都市とともに成長・発展することをめざし、連携・協力を進めます。

視点３：活かす

～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き、最大限に活用します

- ・ これまでに蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然などを掘り起こし、磨きをかけ、ブランド化を図るなど、福岡の資源や魅力を最大限に活用します。
- ・ 「既にあるものを活かす」観点から、公共施設の維持管理を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図るなど、アセットマネジメント¹⁰の取組みを推進するとともに、公共空間の積極的な有効活用を図ります。

¹ 共創：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

² 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

³ MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議(Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行：企業などが社員に報奨として与える旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとったもの。

⁴ スタートアップ：新しい行動や事業を起こすこと。

⁵ クリエイティブ関連産業：建築、コンピューターソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群(経済産業省の定義に基づく)。

⁶ IoT [Internet of Things]：様々なモノが通信機能を持ち、インターネットを介して相互に通信することにより、遠隔計測、自動制御などが行われること。

⁷ 国家戦略特区：産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進するもの。福岡市は平成26年5月に「グローバル創業・雇用創出特区」として指定された。

⁸ NPO [Nonprofit Organization]：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

⁹ PPP [Public Private Partnership]：官民協働事業。行政が実施している公共サービスや社会資本整備を計画段階から、民間企業と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、PFIや指定管理をはじめとした官と民との連携による事業を総称した概念。

¹⁰ アセットマネジメント：公共施設の管理水準を一定に維持するとともに、計画的な施設の整備、維持管理、大規模修繕などを実施することにより、施設を長寿命化し、コスト削減を実現する資産管理の手法。

行政運営プラン

素 案

令和2年 12 月
福岡市

■プラン素案について

- 本プラン素案は、策定の趣旨や行政運営の現状・課題、今後4年間の取組みの方向性など、プランの骨格についてまとめています。
- 今後、さらに検討を進め、主な取組み内容等について整理し、令和2年度末頃に原案として公表します。
- その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、プランを策定します。

1 策定の趣旨

福岡市では、最少の経費で最大の効果を挙げるという行政運営の基本理念に基づき、先進技術や民間活力の積極的な導入などに継続して取り組み、組織の最適化を図りながら行政サービスの向上と効率的な行政運営を進めてきました。

しかしながら、本市を取り巻く状況の変化はさらにスピードを増しています。

特に、情報通信技術の著しい進展に加え、今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、国においても手続きのデジタル化・オンライン化が強力に推進されるなど、行政サービスを迅速で利便性の高いものへ転換していくことが急務となっています。

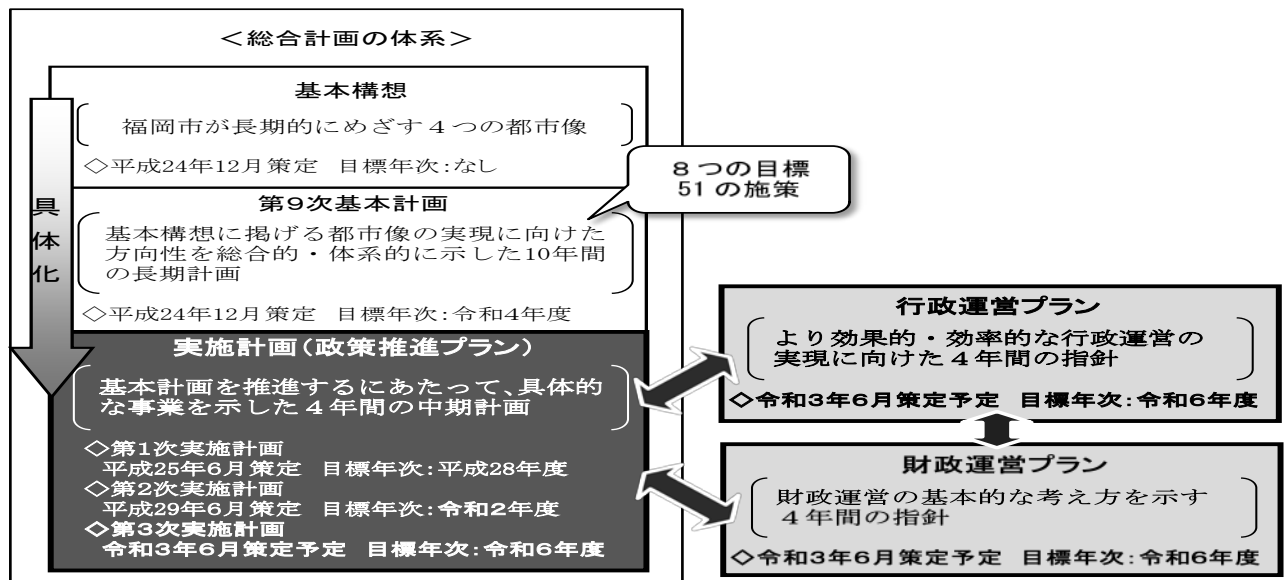
一方で、市民の価値観やニーズはますます多様化しており、特に福祉や子育てなどの分野においては人の手によらなければならない一層きめ細かなサービスの提供が求められています。

そのため、行政運営にあたっては、業務の効率化などにより生じた人的資源を、人のぬくもりが必要な分野へ振り向けるなど、限られた資源を最大限に活かすとともに、多様な主体との共働・連携を一層進め、刻々と変化する行政需要に的確かつ迅速に対応していく必要があります。

このようなことを踏まえ、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現に向けて、引き続き全庁を挙げて不断の改善を推進するため、今後4年間の行政運営の指針となる、新たな「行政運営プラン」を策定します。

■ 「政策推進プラン」、「行政運営プラン」、「財政運営プラン」の位置づけ

本プランと、「政策推進プラン」及び「財政運営プラン」を一体的に推進することにより、必要な財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のため、必要な施策事業の推進を図ります。



2 計画期間

令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間

3 現行「行政運営プラン」(平成29年度～令和2年度)の実施状況

「行政運営プラン」の実施状況（令和元年度末時点）は、全取組み83項目のうち、

- ・スケジュールどおり進捗している取組みは80項目（約96.4%）
- ・スケジュールより進捗が遅れている取組みは3項目（約3.6%）

となっており、概ね順調に進んでいます。

○主な取組み

【取組方針1】時代に即した行政サービスの提供・システムづくり

- ・「福岡市LINE公式アカウント」の開設
- ・インターネットを通じて学習できる「福岡TSUNAGARU Cloud（ツナガルクラウド）」の導入
- ・引越し手続きのオンライン予約サービス導入
- ・公共施設窓口におけるキャッシュレス決済の導入
- ・申請書などへの押印義務の見直し

【取組方針2】多様な主体との連携・共働の推進

- ・官民協働手法による公共施設の整備（福岡市科学館、総合体育館など）
- ・公民連携ワンストップ窓口「mirai@」を活かした社会課題解決
- ・超高齢化社会への対応「福岡100」の推進

【取組方針3】チャレンジする組織づくり

- ・RPAの活用推進による事務作業の効率化
- ・システム刷新によるシステム運用業務の効率化
- ・教職員のオンライン研修の導入

○市民の評価（※市政アンケート調査など）

行政運営プランに基づく取組みについて、市民からは「SNSなどを活用した情報発信がとても役立っている、分かりやすい」、「民間企業と連携し、新しい取組みを進めているところがよい」などの評価をいただいています。

一方で、繁忙期の窓口の混雑、行政手続きの煩雑さ（行政手続きの利便性向上に対する市民の満足度：40.5% ※令和2年度）や、地域活動の担い手不足（地域活動に参加したことがある市民の割合：52.2% ※令和元年度）などの課題が示されています。

4 行政運営の現状・課題

○サービス

- ・ A I や I o T などの先進技術の進展，スマートフォンの普及などにより，便利で快適なサービスへの期待が高まっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のもとでの新しい生活様式を踏まえたサービスの提供が求められている。
- ・ 高齢者人口は今後も増え続け，特に後期高齢者の単独世帯は急激に増加する見込み。
(後期高齢者の単独世帯…H27 年 3 万 8 千世帯→R7 年 7 万 4 千世帯)
- ・ 在住外国人が年々増加している。(H 元年→R 元年で約 4 倍，R 元年度末：39,312 人)
- ・ S D G s (持続可能な開発目標) の理念への市民や企業の関心が高まりつつある。

○共働・連携

- ・ 少子・高齢化の進展や大規模災害の教訓などから，地域コミュニティへの期待が高まっている。
- ・ 単身世帯 (約 5 割)，共同住宅 (約 8 割)，流入人口の多さなど，地域コミュニティへの帰属意識が希薄になりやすい都市特性である。
- ・ 社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化による修繕経費の増加などを見据え，財政負担の軽減・平準化を図りつつ良好なサービスを提供していくため，民間活力のさらなる導入が必要である。
- ・ 広域的な課題への効果的な対応等のため，都市圏・九州との連携強化の必要性が高まっている。

○組織

- ・ A I ・ R P A など作業の自動化や補助を行う技術が進展し，定型的な事務の効率化に活用される事例が増えている。
- ・ 職員には，上述のような行政需要の変化に応じた柔軟できめ細かなサービスの提供が求められている。
- ・ 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方を実現するための働き方改革関連法が成立した (H30 年 7 月)。
- ・ 近年の大量退職に伴い，再任用職員・新規採用職員が増加 (20 代の職員の割合…H24 年 14.3%→R2 年 20.3%) し，職員に占める女性職員の割合も増加 (H24 年 28.0%→R2 年 32.5%) するなど，職員構成が変化している。全ての職員が意欲と能力を発揮できる環境づくりの必要性が高まっている。

5 取組方針と推進項目

本プランは、以下の3つの基本的な取組方針と6つの推進項目に基づき、具体的な取組を進めていきます。

取組方針1 《スマート》 迅速で便利なサービスへの転換

これまでの行政サービスの提供方法を見直し、迅速で、利便性、効率性の高いサービスへ転換します。

<推進項目>

① 行政手続きのデジタル化・オンライン化

- 来庁の必要がないノンストップ行政の実現を目指し、行政手続きのデジタル化・オンライン化を進めます。

② AIやIoTなど先進技術の活用

- 先進技術を活用したデータの収集・分析・可視化などを進めるとともに、市民サービスの迅速性・利便性を一層高めます。

取組方針2 《ぬくもり》 多様なニーズに寄り添うサービスの提供

市民一人ひとりのニーズに寄り添い、ぬくもりのある、これからの時代にふさわしいサービスを提供します。

<推進項目>

① 市民とのコミュニケーション推進と区役所等のサービス拡充

- 様々な広報媒体を活用し、必要な情報を必要としている方へわかりやすく届けるとともに、市民の声をしっかり受けとめ、身近な区役所や公共施設などでのサービス拡充に努めます。

② 市民や企業などとの共働・連携

- 市民、地域コミュニティ、企業、NPO、大学、他の自治体などとなつなぎ支えあい、最適な役割分担のもとでそれぞれの強みを活かしながら、様々な行政課題の解決や新たな価値の創造に取り組みます。

取組方針3 《 しなやか 》 変化に柔軟に適応する組織づくり

チャレンジすることを恐れず、急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に適応することができる、しなやかな組織づくりを進めます。

< 推進項目 >

① 業務の効率性・生産性の向上

- 従来の手法や仕組みにとらわれることなく、ICTの活用や業務の見直しなどに取り組み、業務の効率性と生産性を高めます。

② コンプライアンス推進と組織活性化

- 市民から一層信頼される市役所を目指し、コンプライアンスを推進するとともに、職員が最大限の力を発揮できる環境づくりと人材育成を進めます。

財 政 運 営 プ ラ ン

素 案

令和2年12月
福 岡 市

■ プラン素案について

- 本プラン素案では、その策定の趣旨、財政の現状と見通し、今後の取組みの方向性など、プランの骨格についてまとめています。
- 今後、さらに検討を進め、主な取組み内容等について整理し、令和2年度末頃に原案として公表します。
- その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、プランを策定します。

< 目 次 >

I 財政運営プラン策定の趣旨

- | | | | |
|---|-----------|---|---|
| 1 | 策定の趣旨 | … | 1 |
| 2 | 計画期間と推進方法 | … | 1 |

II これまでの健全な財政運営の取組み

- | | | | |
|---|---------------------|---|---|
| 1 | プライマリーバランス(一般会計)の推移 | … | 2 |
| 2 | 市債残高の推移 | … | 2 |
| 3 | 実質公債費比率の推移 | … | 3 |
| 4 | 将来負担比率の推移 | … | 3 |

III 財政の現状と見通し

- | | | | |
|---|-----------------|---|---|
| 1 | 大幅な伸びが見込めない一般財源 | … | 4 |
| 2 | 伸び続ける社会保障関係費 | … | 5 |
| 3 | 増加する施設改修・修繕等経費 | … | 7 |
| 4 | 高止まりを続ける公債費 | … | 7 |
| 5 | 財政の現状と見通し(まとめ) | … | 8 |

IV 取組みの方向性

参考：政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プラン
の策定について

注1) 本資料の「見通し」は、令和2年9月時点での制度や社会情勢を前提に、これまでの傾向や人口推計等を元に算出した大まかな見通しです。

注2) 今後、令和3年度予算編成の結果等を踏まえ、原案段階で、計数を再整理する予定です。

注3) 新型コロナウイルス感染症については、影響額が不透明なため本素案中の試算等には反映しておりません。

注4) 特に表記がない限り、数値は一般会計における値となっています。

I 財政運営プラン策定の趣旨

1 策定の趣旨

- 福岡市では、平成29年に策定した「財政運営プラン」に基づき、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化等を進め、「住みやすいまち」、「元気なまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたって発展させていくために必要な財源を確保するとともに、将来世代への過度な負担を残さないよう市債残高を着実に減少させるなど、一定の成果をあげてきました。
- 一方、今後福岡市の将来人口は当面増加していくことが予想されているものの、少子高齢化の進展などにより、より一層社会全体で支えあっていくことが必要となっていきます。また、高度経済成長期や政令市移行期にかけて、市民生活の向上のため公共施設等を集中的に整備しましたが、現在、その老朽化が進行しています。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済情勢が大きく変化してきています。
- これらを財政運営の面から捉えると、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の大幅な減少により、当初予算における一般財源が13年ぶりに減少に転じる見込みであり、その後の令和4年度以降についても大幅な伸びは期待できません。一方、社会保障関係費の増加や公共施設等の改修・修繕等に係る財政需要の増大が見込まれており、本市の財政状況は当面は厳しい状況が続くことが予想されます。
- こうした状況を踏まえ、引き続き、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保するため、「財政運営プラン」を策定します。
- この財政運営プランは、将来にわたり持続可能な財政運営とするための取組みの基本的な方向性を市民の皆さまにお示しするとともに、各局区室が自律的に事業の組替えや見直しに取組み、徹底した事業の選択と集中や不断の改善を進めるための拠り所となる指針とします。
- このプランと、政策推進プラン及び行政運営プランを一体的に推進することにより、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業の推進を図ります。

2 計画期間と推進方法

○ 計画期間

- ・令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間

○ 推進方法

- ・市長・副市長のトップマネジメントのもと、各局区室長がリーダーシップを発揮し、各局区室が自律的にプランに基づく取組みを推進します。
- ・毎年度の当初予算とあわせて、財源確保等の取組み状況を公表します。

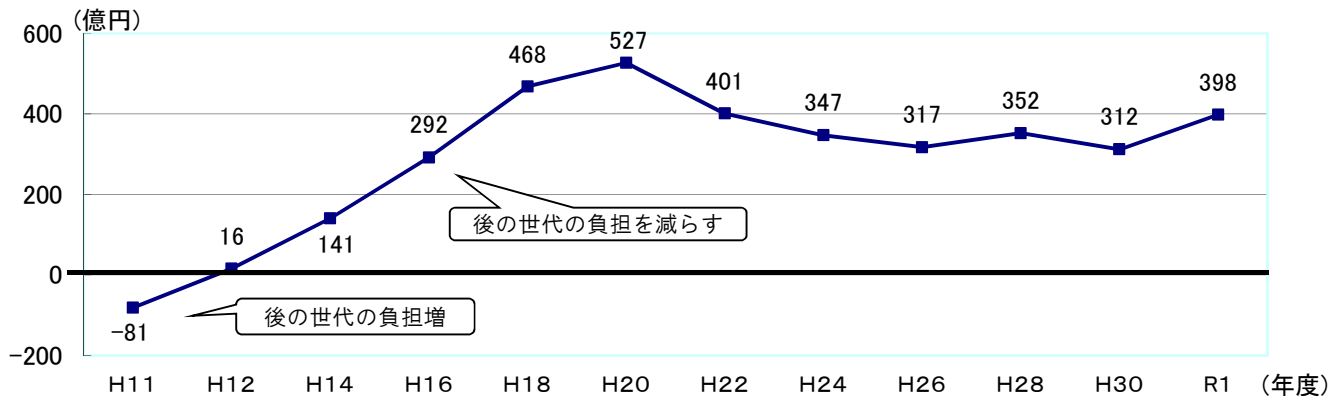
Ⅱ これまでの健全な財政運営の取組み

本市では、これまで、市税をはじめとする歳入の積極的な確保や行政運営の効率化等により、財源確保を図るとともに、市債発行の抑制に努め、市債残高の着実な縮減に努めてきました。

こうした取組みの結果、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標等は近年改善しています。

1 プライマリーバランス（一般会計）の推移

- 本市では、平成12年度以降、20年連続で黒字を達成してきており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。

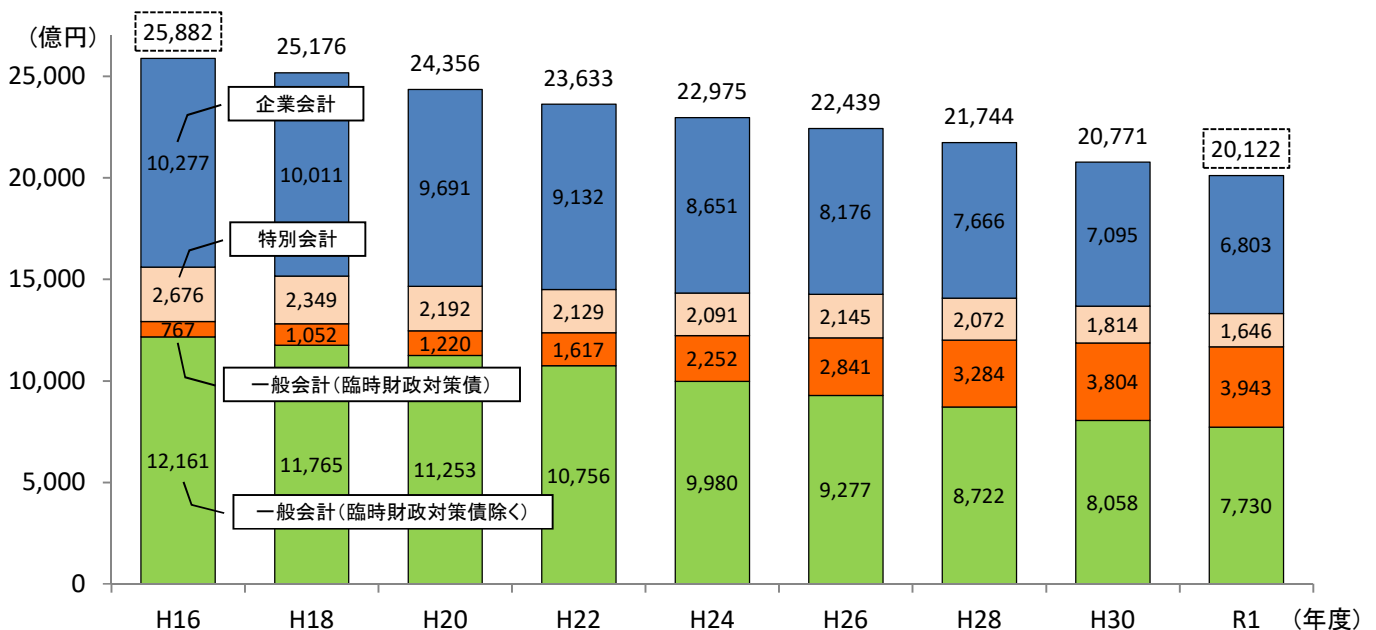


プライマリーバランス

歳出から公債費（市債の元利償還金）を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものの。プライマリーバランスが黒字ということは、その年度の公債費を除く予算を借金以外の収入で賄ったことになり、後の世代の負担を減らすことを意味します。

2 市債残高の推移

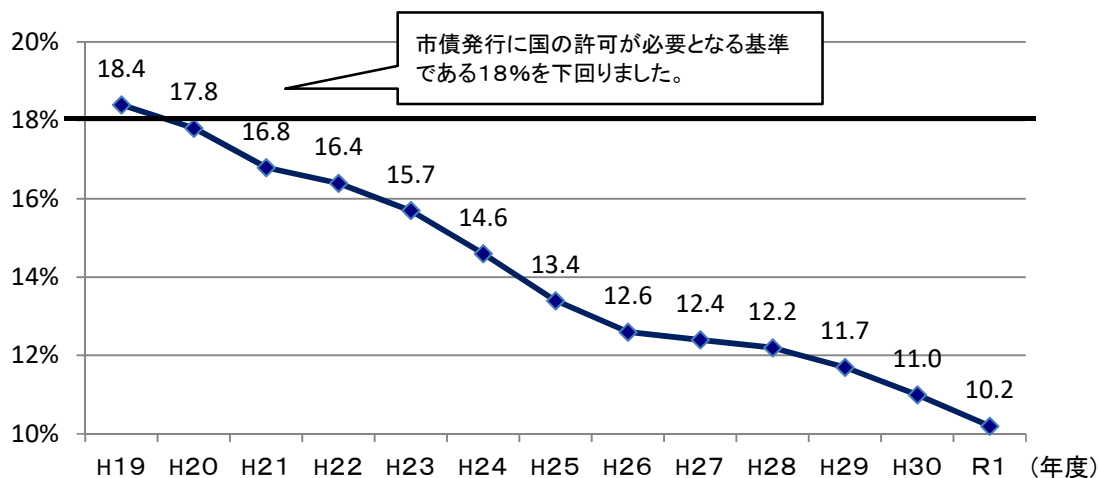
- 地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高は年々増加していますが、その他の市債の発行額の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、臨時財政対策債を含めた全会計ベースの市債残高で見ても、平成16年度のピークから一貫して減少しており、約5,760億円減少しています。



※全会計、会計区分ごと、決算ベースの値。満期一括積立金を除く。単位未満四捨五入のため計が一致しない場合がある

3 実質公債費比率の推移

- 令和元年度決算における本市の比率は10.2%であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18%を12年連続で下回っています。

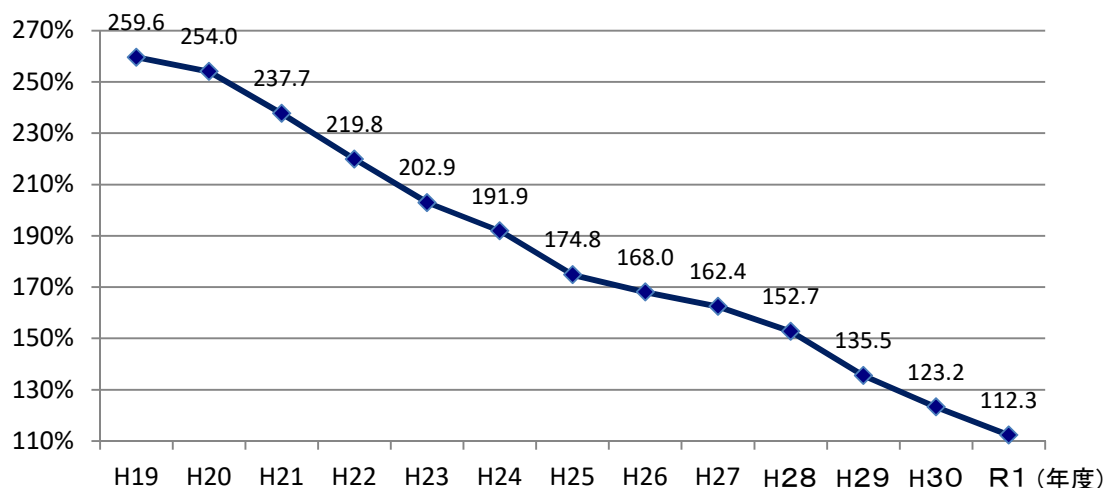


実質公債費比率

標準的な収入に対する市債（借金）返済額（元利償還額）の割合。比率が高いほど市債（借金）返済の負担割合が高い。

4 将来負担比率の推移

- 令和元年度決算における本市の比率は、112.3%と年々減少（改善）しており、早期健全化基準である400%を下回っています。



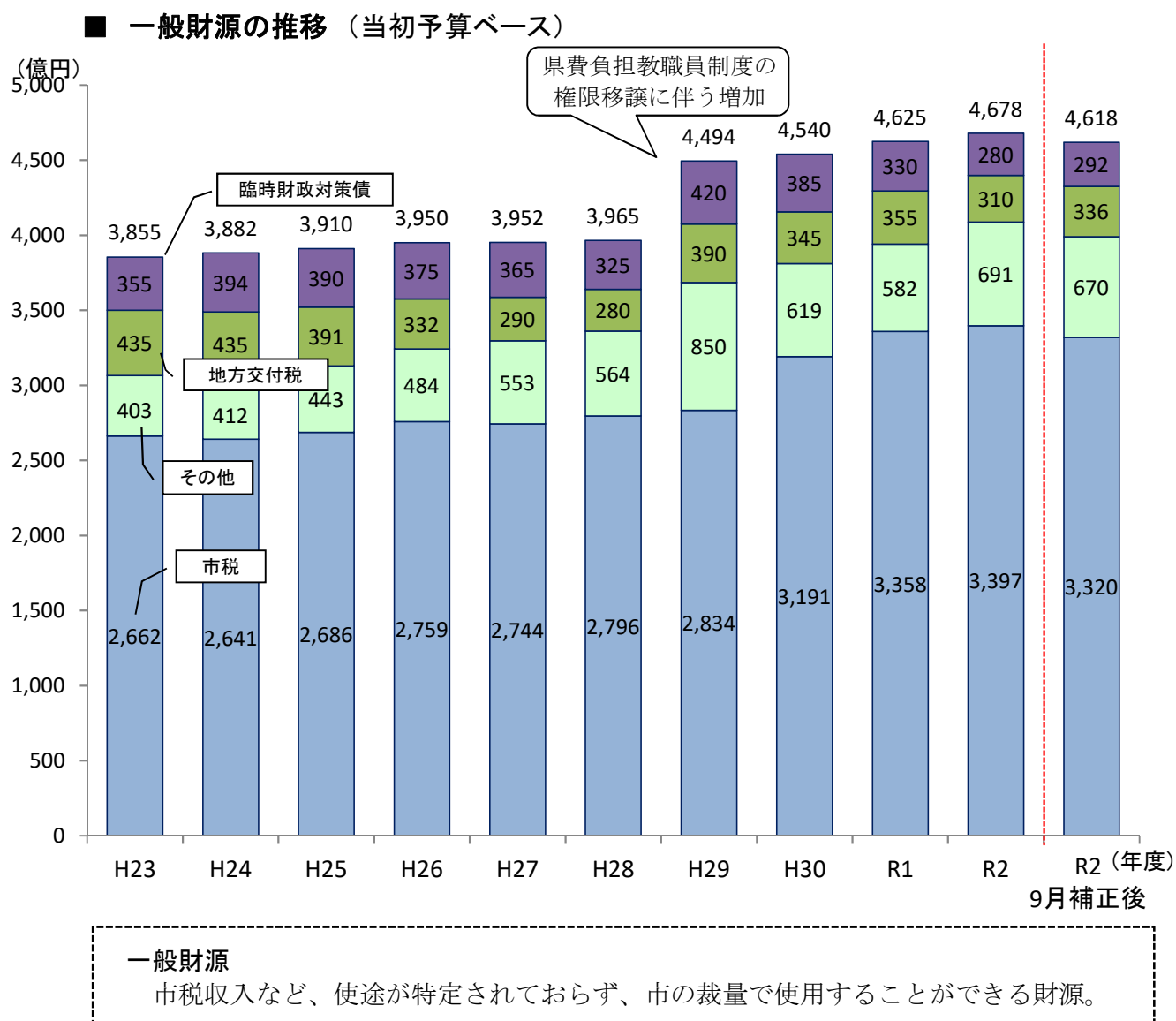
将来負担比率

公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、市債残高など将来負担すべき基金（貯金）等を引いた将来の負担が、標準的な年収の何%あるかという比率です。

Ⅲ 財政の現状と見通し

1 大幅な伸びが見込めない一般財源

- 一般財源（使途を自由に決められる財源）のうち、市税収入はこれまで増加傾向で推移しています。
- 臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については、市税の増収などにより、近年は、減少傾向にあります。
- 平成29年度は、県費負担教職員制度の権限移譲に伴う税財源の移譲により大幅に増加しましたが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響等で一般財源が減少に転じる見込みであり、その後についても大幅な伸びは期待できません。

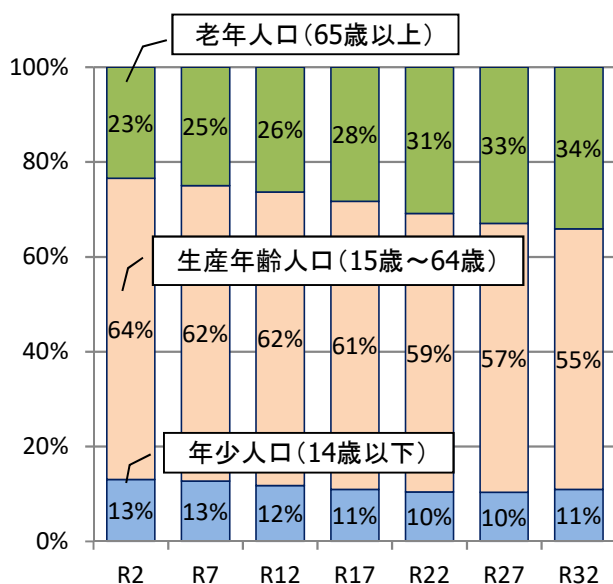


2 伸び続ける社会保障関係費

(1) 医療や介護保険への繰出金等の増加

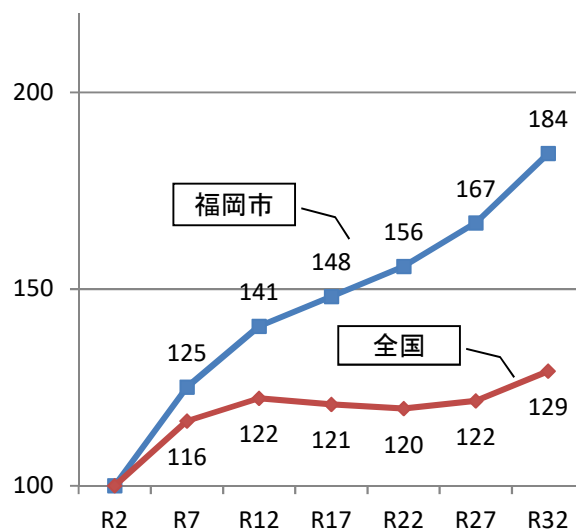
- 老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下しています。
特に、75歳以上（後期高齢者）は15年間で約1.5倍に増加する見込みです。
- 今後も、老年人口の増加に伴い、後期高齢者医療や介護保険事業への公費負担が大幅に増加する見込みです。

■ 福岡市の人口推計（年齢階層別の構成割合）



■ 75歳以上人口の伸び

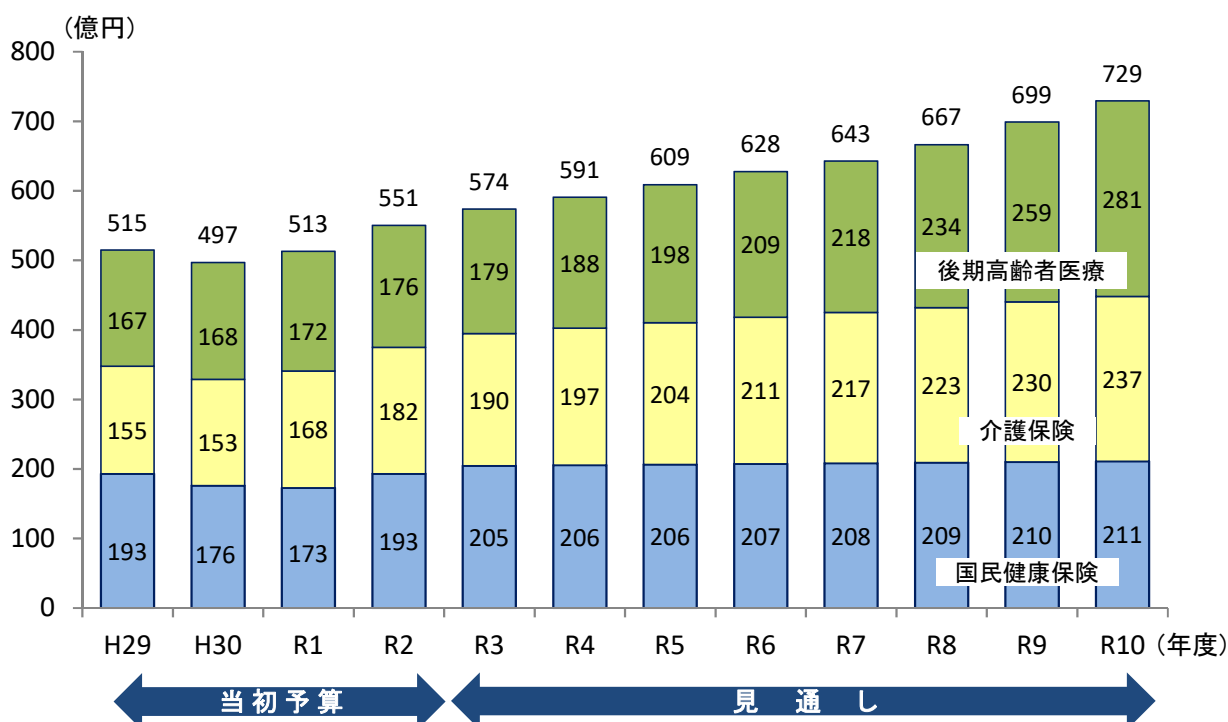
（R2を100とした場合の伸び率の比較）



※福岡市は、福岡市将来人口推計（総務企画局企画調整部 H24.3月）より

※全国は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（H29.7月）より

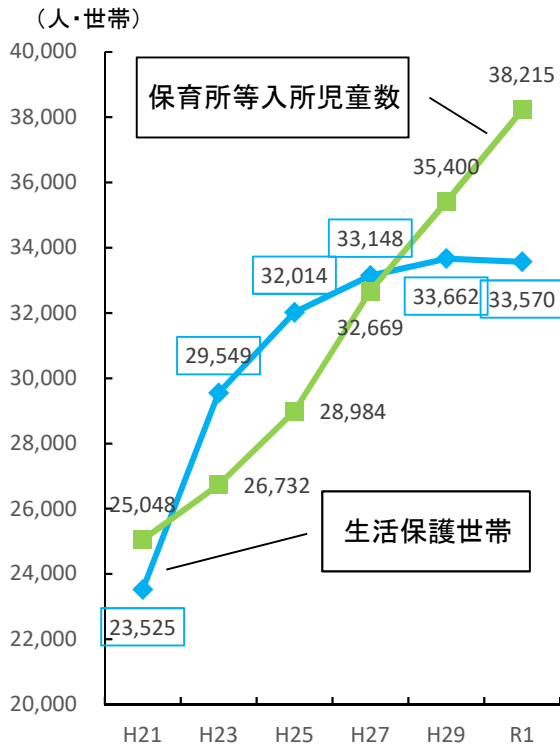
■ 医療・介護保険への繰出金等の見通し（事業費ベース）



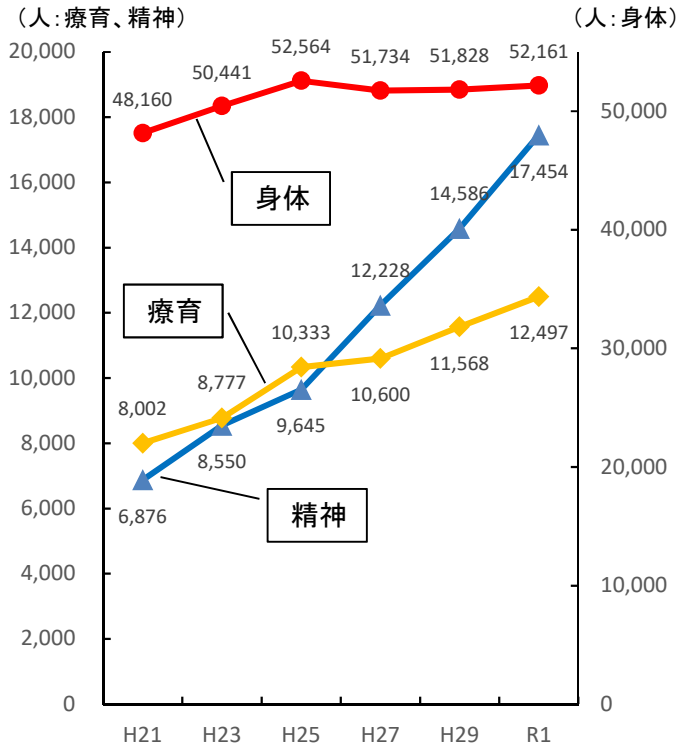
(2) 福祉サービスに必要な扶助費の増加

- 近年、保育所等入所児童、障がい者(児)福祉サービスの利用者が増加しています。また生活保護世帯については横ばいで推移しています。
- こうした傾向が続くと見込まれ、福祉サービスに必要な公費負担は大きく増加する見込みです。

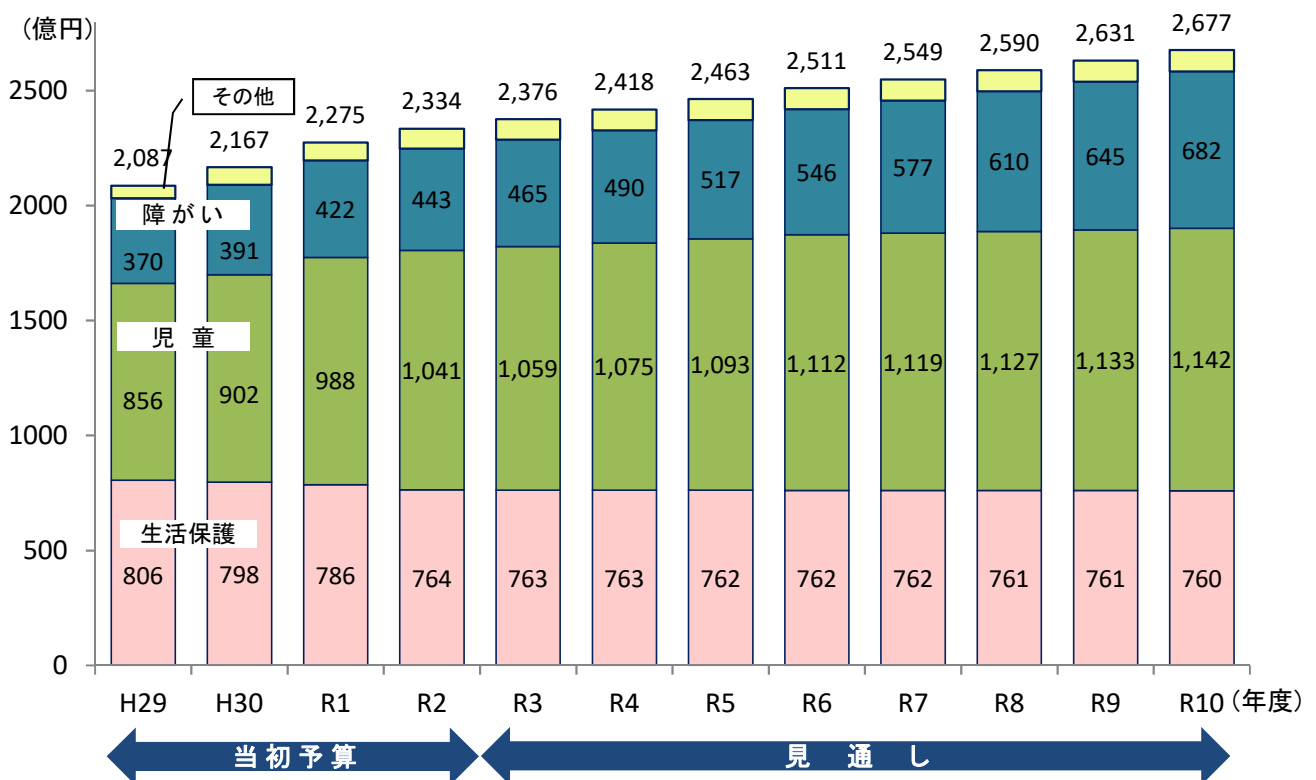
■ 保育所等入所児童数・生活保護世帯の推移



■ 障がい関連の手帳所持者数の推移



■ 扶助費の見通し(事業費ベース)

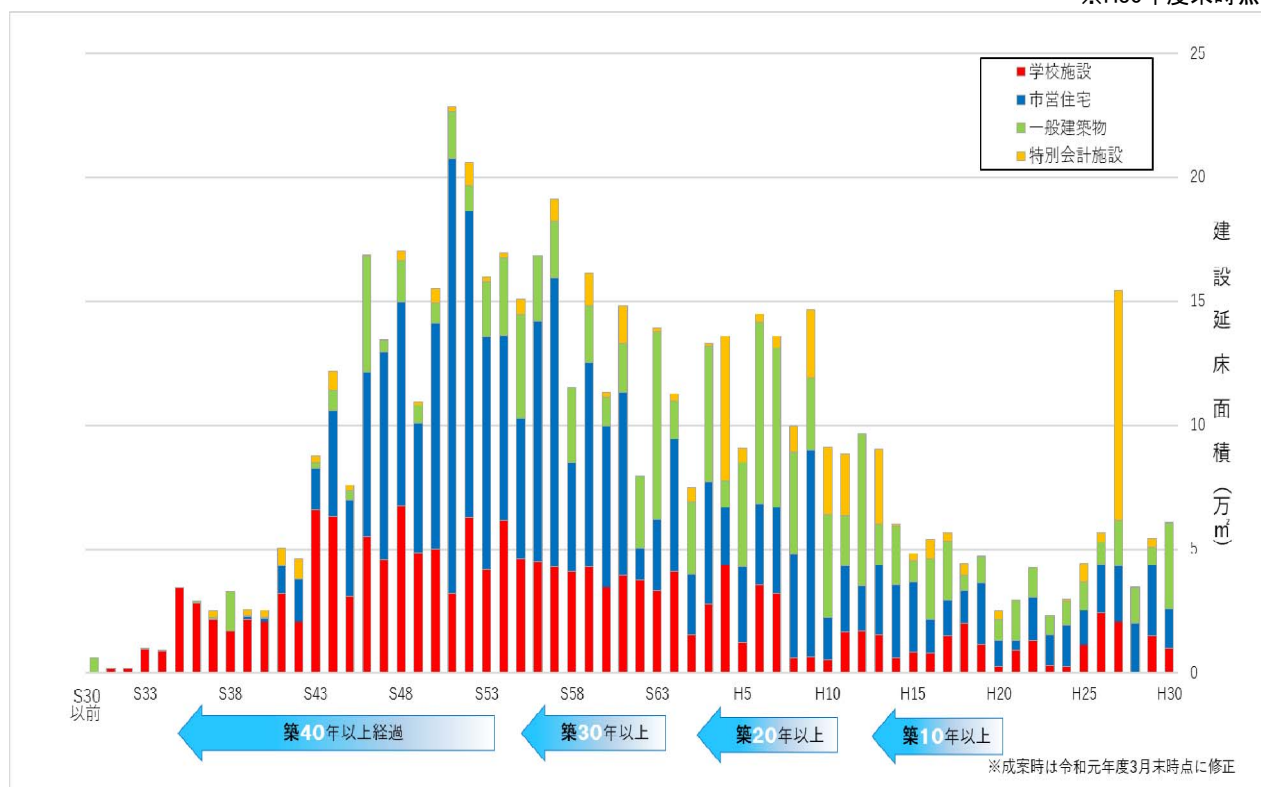


3 増加する施設改修・修繕等経費

- 高度経済成長期や政令市移行期の行政需要が拡大した昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備した公共施設等の老朽化が進行しており、建築から30年以上経過したものが、全体で5割を超え、うち市営住宅や学校施設については6割を超えています。（平成30年度末時点）
- 公共施設等の改修・修繕等に係る経費は大きく増加する見込みです。

■市有建築物整備の推移

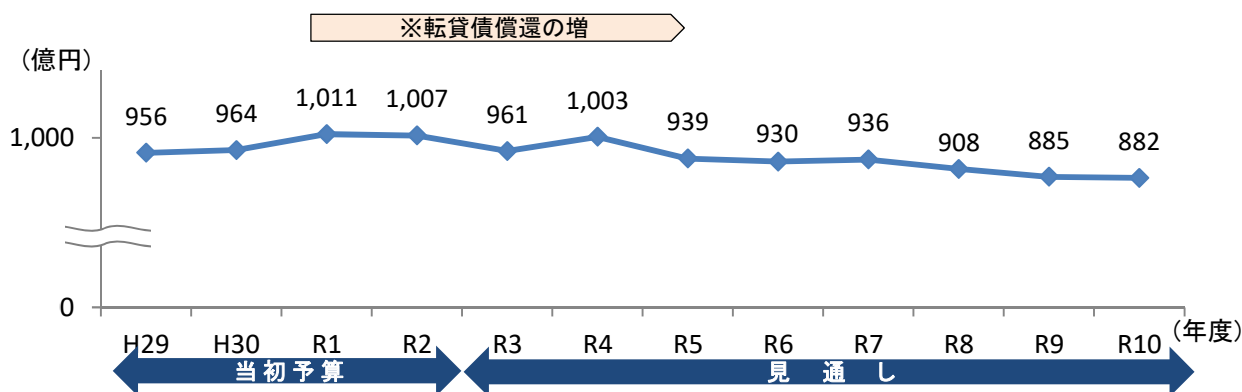
※H30年度末時点



4 高止まりを続ける公債費

- 市債は長期にわたり分割して償還（返済）が行われるため、発行額の抑制や残高の縮減が、直ちに公債費の減少につながらず、依然として公債費は高止まりの状況となる見込みです。

■公債費の推移



※R3年度以降の市債発行額を800億円/年として推計したものであり、調達・償還方法等の状況に応じて、各年度の数値は変動する

※H29～R2は一般会計と伊都特区の合計額（伊都特区はR3で一般会計に併合予定）

5 財政の現状と見通し（まとめ）

<主な社会情勢の変化>

- 老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下
特に、75歳以上（後期高齢者）は15年間で1.5倍に
- 保育所等入所児童、生活保護世帯、障がいのある方が引き続き増加していく見込み
- 昭和40～50年代に整備した公共施設等の老朽化の進行
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済情勢の変化

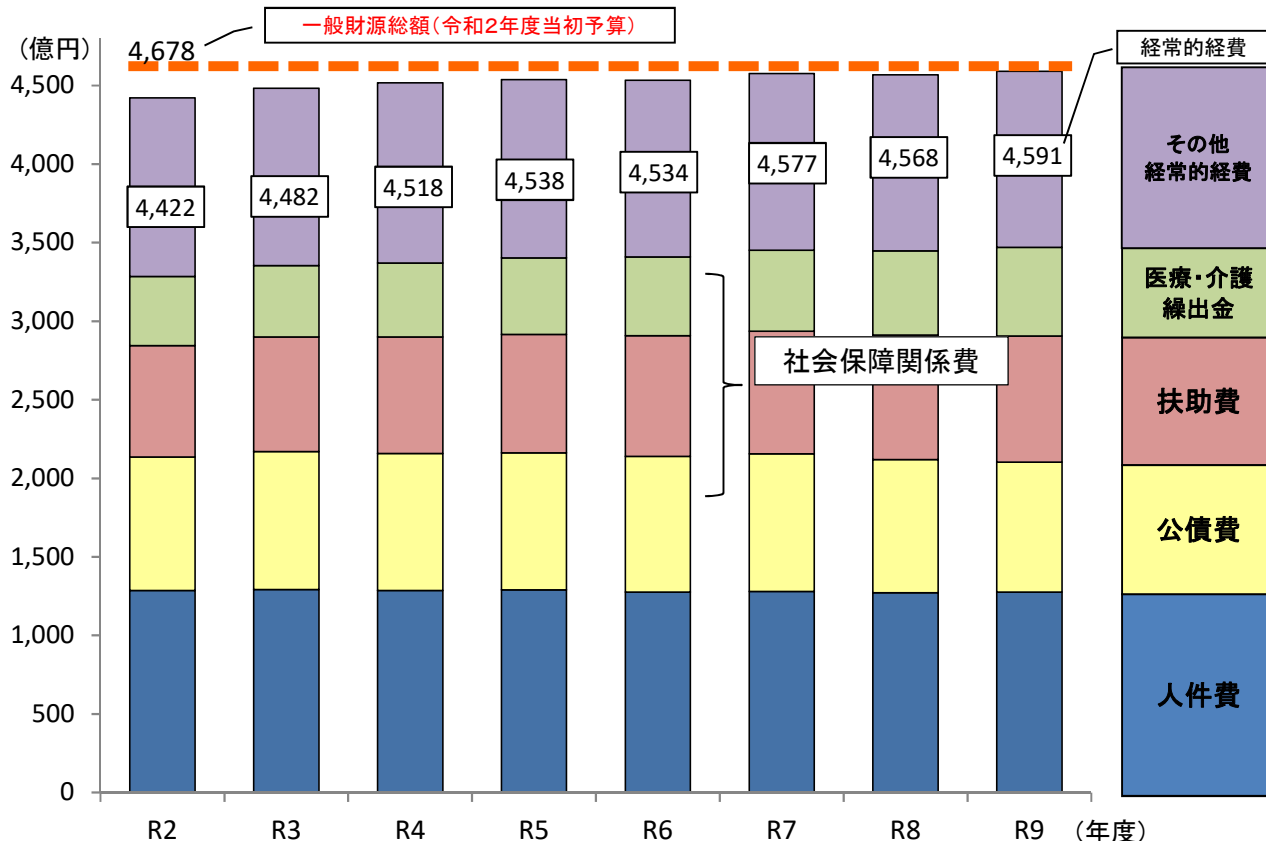
<本市財政の見通し>

- 大幅な伸びが期待できない一般財源
- 伸び続ける社会保障関係費
 - ・ 医療や介護保険への公費負担の増加
 - ・ 福祉サービスに必要な公費負担の増加（生活保護、児童福祉、障がい福祉等）
- 公共施設等の改修・修繕に係る経費の増加
- 高止まりを続ける公債費

本市財政は、当面厳しい状況が続くことが予想される

将来にわたり持続可能な財政運営を目指した
取組みを進めていく必要がある

■ 経常的経費に要する一般財源の見通し（試算） ～現行制度等を前提とした姿～



※新型コロナウイルス感染症については、現時点で影響額が不透明なため上記試算には反映しておりません。

IV 取組みの方向性

(基本的な方針)

- 本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど徹底した事業の選択と集中や不断の改善に取り組めます。
- また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組めます。

(主な取組み)

①歳入の積極的な確保

- 収入・収納率等の向上
- 市有財産の有効活用等による税外収入の確保

②行政運営の効率化

- 民間活力・ICTの活用や組織の最適化
- 企業会計・特別会計における見直し
- 外郭団体等の見直し

③役割分担、関与の見直し

- ガイドラインに沿った補助金の適切な運用
- 国・県との財政負担の適正化
- 規制緩和による民間活力の誘導

④行政サービスの再構築

- 個人給付施策の再構築
- 使用料等に関する基準の統一化

⑤公共施設等の見直し

- 施設の維持管理コストの縮減
- 公共施設等の老朽化への適切な対応
- 施設の必要性の見直しや配置の最適化

⑥将来負担の軽減

- 長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制
- 将来負担比率の適正な管理

参考：政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの策定について

■総合計画と政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの関係

